

＜令和8年度募集＞

大阪市認可保育所設置・運営法人

(入所枠：北区・福島区・中央区30人以上)

施設整備補助金対象地域詳細

(応募期間4)

＜令和9年4月開設＞

令和8年6月

大阪市こども青少年局
幼保施策部幼保企画課

目 次

1	施設整備補助金対象地域詳細	2
2	応募数の制限	3
3	設置・運営予定者の選定	3
4	募集優先地域	3
5	整備補助金	3
6	設置・運営予定者選定までのスケジュール	4

1 施設整備補助金対象地域詳細

(北区・福島区・中央区以外は別途地域詳細がありますのでそちらをご覧ください。)

	募集番号	補助対象 募集定員※	詳細参照 ページ	定員構成の条件
北区	1	—	5	次の3条件を備えること ①0歳児を3人以上 ②0歳児≤1歳児≤2歳児<3歳児 ≤4歳児≤5歳児 ③0歳~2歳児の定員が応募全体定員の1/3以上
福島区	3	30人~120人	6	
中央区	5-①	30人~140人	7	
中央区	5-②	30人~70人	8	

※福島区は120人分まで、中央区は募集番号5-①として140人分まで、募集番号5-②として70人分まで募集します。

施設の定員数は30人以上募集定員数まで応募できます(定員を超える競合がある場合は、選定結果の上位の施設計画から優先して採用します。)

詳細については、令和8年度大阪市認可保育所設置・運営法人募集要項(以下、「募集要項」という。)の27~30ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

2 応募数の制限

同一法人が複数の募集番号に同時に応募していただくことは可能です。

また、同一区で2か所以上の応募も可能です。

ただし、同一物件で別計画により応募することはできません。

自主財源による整備事業について、応募数に上限はありません。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただき、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより審査を行います。

設置・運営予定者の選定の詳細については、募集要項の27~30ページを参照してください。

4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の28ページを参照してください。

募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域
※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の15～24ページを参照してください。なお、新たに社会福祉法人を新設して保育所を設置する場合で、保育所整備にあたり、整備補助金を活用するには、法人の認可が必要となります。

6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和8年6月10日（水）～ 令和8年7月22日（水）
事前登録受付期間	令和8年6月10日（水）～ 令和8年7月15日（水）
応募書類受付期間	令和8年6月10日（水）～ 令和8年7月22日（水）
審査会開催期間	令和8年8月下旬 ～ 令和8年9月中旬
審査結果の公表	令和8年10月上旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留児童数（令和8年4月1日現在）

（単位：人）

区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	待機児童数	保育所等在籍児童数
北	17	91	11	5	1	0	125	0	2,770
都島	15	65	11	1	1	0	93	0	2,247
福島	23	43	11	3	0	1	81	0	2,173
此花	16	28	7	3	1	0	55	0	1,364
中央	24	46	9	0	0	1	80	0	2,032
西	15	66	12	0	3	0	96	0	2,296
港	6	38	12	0	0	0	56	0	1,426
大正	4	10	0	0	0	0	14	0	1,243
天王寺	22	56	16	2	0	0	96	0	2,065
浪速	5	17	0	0	0	1	23	0	1,069
西淀川	20	51	10	11	1	0	93	0	1,914
淀川	29	101	18	3	1	0	152	0	3,551
東淀川	22	137	27	15	4	2	207	0	3,006
東成	15	43	6	2	0	1	67	0	1,725
生野	10	74	8	1	1	1	95	0	2,567
旭	13	94	12	7	2	0	128	0	1,888
城東	32	157	17	3	3	1	213	0	4,154
鶴見	18	110	58	2	2	3	193	0	2,848
阿倍野	27	61	15	1	1	2	107	0	2,325
住之江	17	31	16	0	2	0	66	0	2,050
住吉	20	107	13	1	0	0	141	0	3,034
東住吉	21	70	47	15	5	1	159	0	3,018
平野	36	71	22	2	2	1	134	0	4,081
西成	10	44	12	2	1	0	69	0	1,463
合計	437	1,611	370	79	31	15	2,543	0	56,309

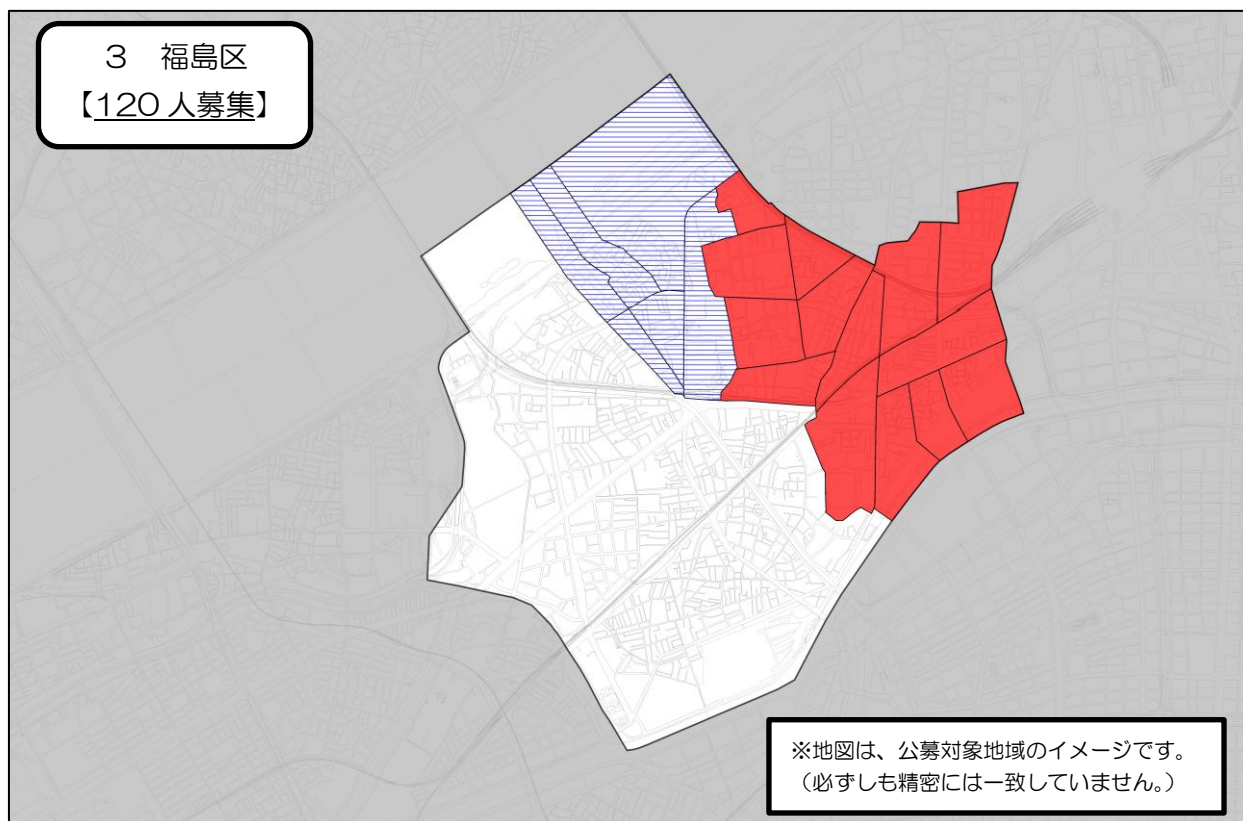
※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和8年4月1日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものの利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※区内の利用保留等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。



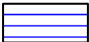
保育施設等整備が望ましい地域
なし



募集地域

A地域 

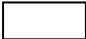
福島1～8丁目、鷺洲1～6丁目

B地域 

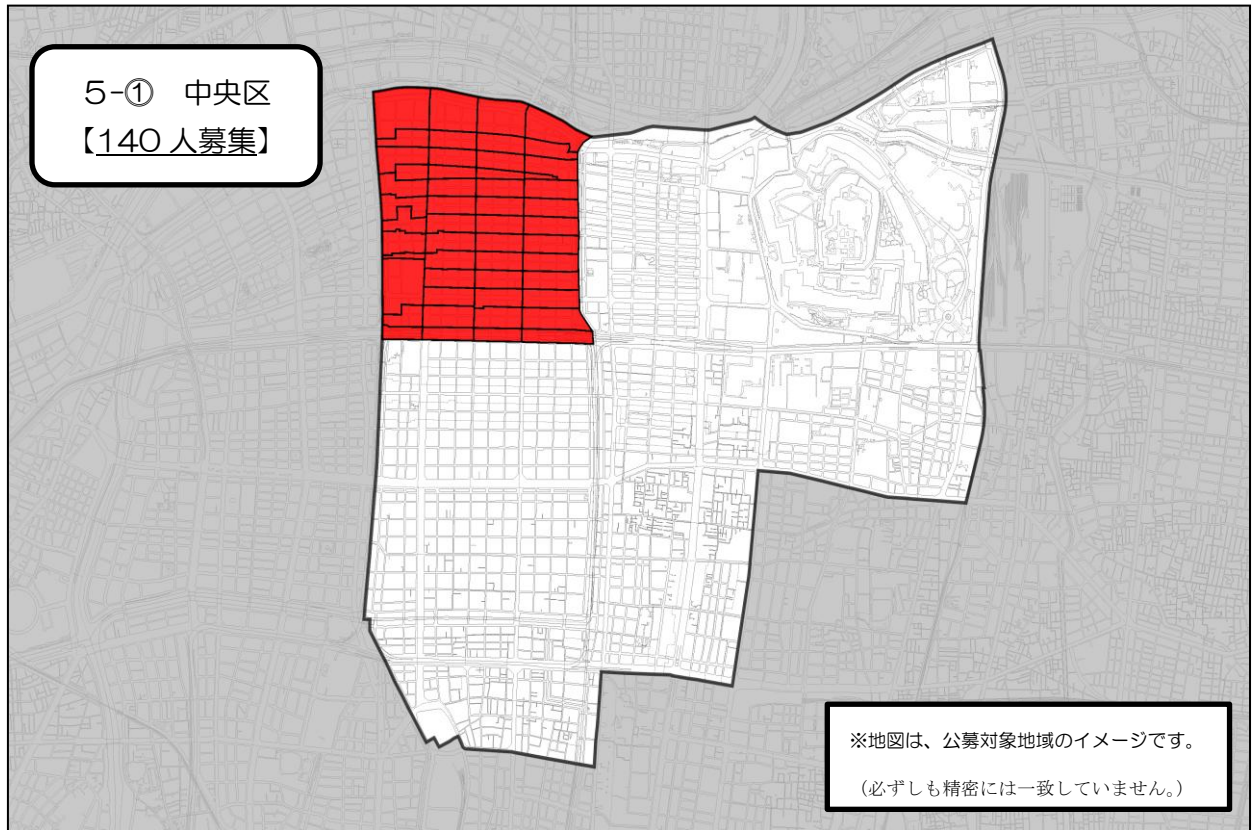
海老江1～6丁目、

C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

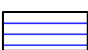
上記A地域及びB地域を除く地域



募集地域

A地域 

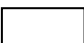
北浜1～4丁目、今橋1～4丁目、高麗橋1～4丁目、伏見町1～4丁目、道修町1～4丁目、平野町1～4丁目、淡路町1～4丁目、瓦町1～4丁目、備後町1～4丁目、安土町1～3丁目、本町1～4丁目、南本町1～4丁目、船場中央1～4丁目

B地域 

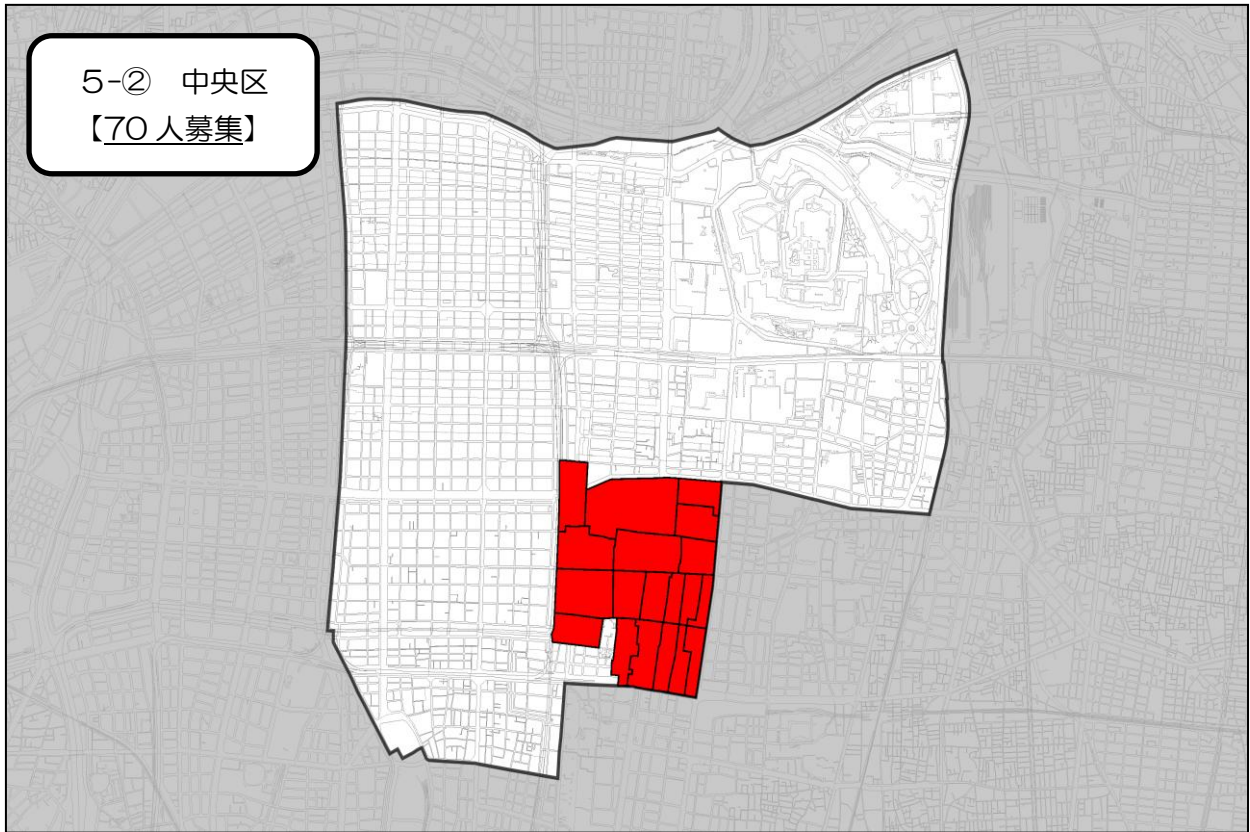
なし

C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

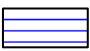
なし



募集地域

A地域 

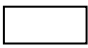
上本町西1～5丁目、東平1～2丁目、上汐1～2丁目、中寺1～2丁目、松屋町、瓦屋町1～3丁目、谷町6～9丁目

B地域 

なし

C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

なし